

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月30日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	2,537,091	2,701,431	5,239,477
経常利益(千円)	12,917	124,735	94,444
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	17,121	81,223	14,134
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	619,541	711,265	707,000
発行済株式総数(株)	24,364	28,507	28,369
純資産額(千円)	84,032	376,751	288,141
総資産額(千円)	1,369,692	1,676,204	1,538,847
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半 期純損失金額()(円)	7.02	28.59	5.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	-	28.41	5.32
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	5.3	22.1	18.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	45,130	123,110	108,194
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	8,423	5,144	101,465
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	66,751	45,620	34,117
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	77,014	243,255	79,669

回次	第28期 第2四半期会計期間	第29期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(円)	1.52	19.47

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第28期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第28期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
6. 平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、以下の契約を平成25年6月30日付で解約しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・Food Works Japan Pty.Ltd (オーストラリア法人)	オーストラリア	エリアフランチャイズ契約及び業務委託契約	オーストラリア連邦・ニューサウスウェルズ州(NSW)、シドニー市全域におけるフランチャイズ契約とその他における業務委託契約を付与し、経営指導を行う	平成21年6月25日から平成29年4月19日まで

(注)上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金の他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・Oishii International Pty Ltd (オーストラリア法人)	オーストラリア	エリアフランチャイズ契約	オーストラリア全土におけるフランチャイズ契約	平成25年6月30日から平成35年6月29日まで

(注)上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金の他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスへの期待から円安・株高がさらに進行し、経済成長への期待の高まりから大企業を中心に企業収益は改善しつつあり、雇用情勢に関しても回復傾向にありますが、欧州債務問題による景気減速や新興国の成長鈍化が懸念され世界経済の動向については引き続き注視していく必要がある状況です。

外食産業におきましては、消費者マインドが改善するもとで個人消費は底堅く推移しておりますが、企業間における顧客獲得競争は激しく、当社を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

こうした状況のもと、当社は規模の拡大を目指し新規業態開発を進めると共に、お客様の多様なニーズに応えるために新規メニューの導入を図ること等、全社一丸となって業容の拡大に取り組んでまいりました。また、現地の牛肉価格の高騰と円安の影響により原価が増加いたしました。商品構成の見直し、売上高の拡大などにより吸収することができました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高2,701百万円(前年同期比6.5%増)、営業利益121百万円(前年同期比330.2%増)、経常利益124百万円(前年同期比865.7%増)、四半期純利益81百万円(前年同期は17百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's(クニズ)」の店舗がアリオ深谷、アリオ上尾のフードコート内に「ペッパーランチ」からの業態変更としてオープンし、計4店舗となりました。また、新業態として仙台方式の牛たんメニューにこだわり誕生した「牛たん仙台なとり」を東京競馬場のフードコート内にオープンいたしました。今後は、更にペッパーランチに続く業態として幅広い顧客層の取り組みに努めてまいります。

マーケティング活動につきましては、「100%ビーフ肉塊ハンバーグ」や「サーロインステーキレモン添え」等の高単価・高付加価値商品の導入や、全店キャンペーン・個店販促キャンペーンを定期的に行い、業績向上に努めた結果、売上高、営業利益ともに予算を上回ることができました。また、キャンペーンごとに動画CMを制作し、店頭モニターとYouTubeで配信するとともに、お客様とのコミュニケーションツールとして、フェイスブック等SNSを活用し、外食産業におけるシェア拡大に取り組んでまいりました。

海外におけるペッパーランチ事業は、新規出店に伴う加盟金収入と現地既存店の売上が順調に拡大していることによるロイヤリティ収入の増加などにより売上、営業利益ともに予算を上回って好調に推移しており、売上高は144百万円(前年同期比93.9%増)となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は1,984百万円(前年同期比6.0%増)、営業利益は336百万円(前年同期比36.6%増)となりました。また、新規出店数は26店舗(うち海外19店舗)であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は269店舗となりました。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつ かつき亭」、ハンバーグ業態「炭焼ビーフハンバーグステーキくに」、ヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き業態「太陽の家族くに」に加え、新たに日本初となる商業施設フードコート内に「牛たん仙台なとり」をイオン東久留米店にオープンしました。また、牛たん定食メニューは、メニュー発祥となった炭焼ステーキくに名取店を始めとして、炭焼ステーキくに両国店、炭焼ステーキくに新小岩店、炭焼ステーキくに川口店、太陽の家族アリオ蘇我店でも採用しており、業態を越えたメニュー展開を行い顧客から高評価を得ております。

「炭焼ステーキくに」では、異業種交流会「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」の赤坂店、両国店、武蔵村山店の3店舗限定による月1回の継続的な開催により、ブランドイメージの向上を図ってまいりました。

「こだわりとんかつ かつき亭」では、売上高は前年を僅かに下回りましたが、宅配を強化するなどの取り組みにより、店舗売上の増加を目指しております。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は703百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は31百万円(前年同期比28.3%増)となりました。また、新規出店数は2店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は18店舗となりました。

商品販売事業

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」の販売において新規顧客の獲得目指し、ネット販売を中心に行ってまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は13百万円(前年同期比7.4%増)、営業損失は3百万円(前年同期は4百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて137百万円増加し1,676百万円となりました。これは主に、現金及び預金が173百万円増加したこと、売掛金が32百万円減少したこと、未収入金(流動資産・その他)が18百万円減少したこと、建物が42百万円増加したこと、無形固定資産が41百万円増加したこと及び敷金及び保証金が67百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて48百万円増加し1,299百万円となりました。これは主に、買掛金が36百万円減少したこと、借入金が70百万円増加したこと、未払金が40百万円増加したこと、未払法人税等が17百万円減少したこと、資産除去債務が14百万円減少したこと、社債が21百万円減少したこと及び長期未払金(固定負債・その他)が27百万円増加したことによるものです。

純資産は、四半期純利益を81百万円計上したことなどから、前事業年度末に比べて88百万円増加し、376百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べて3.9ポイント増加して22.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて163百万円増加し243百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、123百万円(前年同期は45百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純利益を107百万円計上したこと、減価償却費を39百万円計上したこと、減損損失を11百万円計上したこと、売上債権が33百万円減少したこと、仕入債務が36百万円減少したこと、未払金が6百万円増加したこと及び法人税等を44百万円支払ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5百万円(前年同期は8百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により33百万円の支出があったこと、有形固定資産の売却により13百万円の収入があったこと、無形固定資産の取得により45百万円の支出があったこと、敷金及び保証金の回収により77百万円の収入があったこと及び預り保証金の受入により11百万円の収入があったこと及び受入保証金の返還(投資活動によるキャッシュ・フロー・その他)により14百万円の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、45百万円(前年同期は66百万円の使用)となりました。これは、短期借入金が70百万円増加したこと、社債を21百万円償還したこと、株式の発行により6百万円の収入があったこと及び担保預金の預入により10百万円の支出があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会の決議により、平成25年7月1日付で1株を100株に株式分割したことに伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,049,000株増加し、5,100,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,507	2,850,700	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	28,507	2,850,700		

(注) 1. 平成25年5月15日開催の取締役会の決議により、平成25年7月1日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、発行済株式総数は2,822,193株増加し、2,850,700株となっております。また、1単元の株式数を100株とする単元株式制度を採用しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	118	28,507	3,647	711,265	3,647	667,821

(注) 1. 新株予約権(第3回ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 平成25年5月15日開催の取締役会の決議により、平成25年7月1日付をもって1株を100株に株式分割したことに伴い、発行済株式総数残高は2,822,193株増加し、2,850,700株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,385	22.39
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13	4,110	14.41
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	3.85
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区向島3丁目44番4号	820	2.87
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	521	1.82
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町1丁目50	443	1.55
西岡 久美子	東京都江東区	400	1.40
木下 圭一郎	東京都千代田区	303	1.06
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.05
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.05
計	-	14,682	51.50

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,507	28,507	権利内容に何ら限定の 無い当社における標準 となる株式
発行済株式総数	28,507	-	-
総株主の議決権	-	28,507	-

(注) 平成25年5月15日開催の取締役会の決議により、平成25年7月1日を効力発生日として1株を100株に株式分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、平成25年7月1日現在の完全議決権株式(その他)の株式数は2,850,700株、議決権の数は28,507個、発行済株式総数は2,850,700株、総株主の議決権の数は28,507個となっております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,364	283,950
売掛金	280,952	247,980
商品	23,589	18,087
貯蔵品	20,252	19,997
繰延税金資産	5,500	5,500
その他	143,519	137,050
貸倒引当金	4,956	7,786
流動資産合計	579,222	704,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	580,570	634,445
減価償却累計額	323,064	334,804
建物(純額)	257,505	299,641
その他	526,589	530,996
減価償却累計額	426,330	433,230
その他(純額)	100,258	97,765
有形固定資産合計	357,764	397,406
無形固定資産	12,496	53,907
投資その他の資産		
敷金及び保証金	563,243	495,272
その他	45,175	39,641
貸倒引当金	20,356	15,677
投資その他の資産合計	588,063	519,236
固定資産合計	958,324	970,550
繰延資産		
社債発行費	1,301	874
繰延資産合計	1,301	874
資産合計	1,538,847	1,676,204

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	444,582	408,192
短期借入金	47,200	118,100
未払金	88,752	128,954
未払法人税等	38,870	21,106
資産除去債務	14,627	-
その他	175,877	179,101
流動負債合計	809,910	855,454
固定負債		
社債	84,000	62,400
受入保証金	304,550	301,451
繰延税金負債	6,418	6,802
資産除去債務	43,231	43,658
その他	2,596	29,685
固定負債合計	440,795	443,997
負債合計	1,250,705	1,299,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	707,000	711,265
資本剰余金	663,556	667,821
利益剰余金	1,090,281	1,009,058
株主資本合計	280,275	370,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220	845
評価・換算差額等合計	220	845
新株予約権	8,087	5,877
純資産合計	288,141	376,751
負債純資産合計	1,538,847	1,676,204

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	2,537,091	2,701,431
売上原価	1,272,753 ₁	1,307,653
売上総利益	1,264,338	1,393,778
販売費及び一般管理費	1,236,164 ₂	1,272,587 ₂
営業利益	28,173	121,190
営業外収益		
受取利息	147	91
受取配当金	45	53
受取賃貸料	2,604	2,593
協賛金収入	2,827	5,008
その他	1,191	374
営業外収益合計	6,815	8,122
営業外費用		
支払利息	2,860	1,017
社債利息	1,437	1,028
貸倒引当金繰入額	16,580	-
その他	1,192	2,531
営業外費用合計	22,072	4,577
経常利益	12,917	124,735
特別利益		
固定資産売却益	3,197	2,027
その他	720	-
特別利益合計	3,917	2,027
特別損失		
減損損失	13,488 ₃	11,518 ₃
訴訟関連損失	-	5,838
その他	2,449	1,773
特別損失合計	15,938	19,129
税引前四半期純利益	896	107,633
法人税、住民税及び事業税	19,072	26,493
法人税等調整額	1,053	84
法人税等合計	18,018	26,409
四半期純利益又は四半期純損失()	17,121	81,223

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	896	107,633
減価償却費	46,794	39,295
減損損失	13,488	11,518
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,472	1,848
受取利息及び受取配当金	192	145
支払利息	4,298	2,046
有形固定資産売却損益(は益)	3,197	2,027
売上債権の増減額(は増加)	68,111	33,587
たな卸資産の増減額(は増加)	6,845	5,752
仕入債務の増減額(は減少)	75,543	36,389
未払金の増減額(は減少)	17,706	6,274
その他	46,310	3,843
小計	106,577	169,539
利息及び配当金の受取額	192	145
利息の支払額	4,601	2,258
法人税等の支払額	57,038	44,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,130	123,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,229	33,872
有形固定資産の売却による収入	4,477	13,000
無形固定資産の取得による支出	500	45,113
敷金及び保証金の差入による支出	7,055	9,900
敷金及び保証金の回収による収入	4,800	77,871
預り保証金の受入による収入	8,600	11,800
その他	2,515	18,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,423	5,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,320	70,900
長期借入金の返済による支出	40,831	-
社債の償還による支出	21,600	21,600
株式の発行による収入	-	6,320
担保預金の預入による支出	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,751	45,620
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,043	163,585
現金及び現金同等物の期首残高	107,058	79,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	77,014	243,255

【会計方針の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 たな卸資産は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
たな卸資産評価損	6,714千円	- 千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
給与手当	253,674千円	251,588千円
雑給	255,048	267,039
貸倒引当金繰入額	2,115	1,848

- 3 減損損失

前第2四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当第2四半期累計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,488千円)として特別損失計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物(13,488千円)であります。

(千円)

場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	11,979
埼玉県	ペッパーランチ	建物	505
神奈川県	ステファングリル	建物	335
岐阜県	ペッパーランチ	建物	155
滋賀県	ハンバーグくに	建物	252
兵庫県	ペッパーランチ	建物	259

当第2四半期累計期間（自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当第2四半期累計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,518千円）として特別損失計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物（11,518千円）であります。

（千円）

場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	1,308
千葉県	ペッパーランチ	建物	370
東京都	ペッパーランチ	建物	530
神奈川県	ペッパーランチ	建物	8,780
三重県	ペッパーランチ	建物	242
兵庫県	ペッパーランチ	建物	287

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 （自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）	当第2四半期累計期間 （自平成25年1月1日 至平成25年6月30日）
現金及び預金勘定	107,709千円	283,950千円
担保提供預金	30,695	40,695
現金及び現金同等物	77,014	243,255

（株主資本等関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	1,871,957	652,990	12,144	2,537,091	-	2,537,091
計	1,871,957	652,990	12,144	2,537,091	-	2,537,091
セグメント利益又 はセグメント損 失()	246,023	24,289	4,435	265,877	237,703	28,173

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 237,703千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」及び「レストラン事業」において、当第2四半期累計期間に営業活動から生ずる損益
が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額
を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間において
は「ペッパーランチ事業」1,256千円、「レストラン事業」12,232千円であります。

当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	1,984,918	703,475	13,037	2,701,431	-	2,701,431
計	1,984,918	703,475	13,037	2,701,431	-	2,701,431
セグメント利益又 はセグメント損 失()	336,155	31,158	3,450	363,863	242,673	121,190

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 242,673千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ペッパーランチ事業」及び「レストラン事業」において、当第2四半期累計期間に営業活動から生ずる損益
が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額
を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間において
は「ペッパーランチ事業」10,210千円、「レストラン事業」1,308千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社はこれまでステファングリルのセグメント区分を「レストラン事業」としておりましたが、第1四半期会計期間の組織変更に伴い、「ペッパーランチ事業」に変更しております。これに伴い共通経費の配賦についても一部見直しております。

なお、前第2四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法により組替えたものを記載しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる当第2四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円2銭	28円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	17,121	81,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	17,121	81,223
普通株式の期中平均株式数(株)	2,436,400	2,840,918
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	28円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月30日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体含まれていません。